

NO. 517
平成18年(2006)
10/1(日)



小笠原 OGASAWARA - 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(9/1)		
2,367人		
	父島	母島
人口	1,927人	440人
世帯	1,038人	233人
短期滞在者	18人	10人

8月気象状況(父島)	
最高気温	31.8
最低気温	22.8
平均気温	27.8
平均湿度	79%
月降水量	157.5mm

ダム貯水率	
9/25現在	
父島	100/100
母島	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

台風14号について

9月22日から23日にかけて父島・母島の近海を通過した台風14号は、22日23時56分に父島における観測史上2番目となる、瞬間最大風速58.8m/sを記録しました。

各所で建物等の損壊が生じており、また、農業の被害は甚大なものとなっております。被災された村民の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

ただ、昭和58年以来とも言える大きな台風が襲来し、さまざまな物の飛散や多くの倒木、各所の被害を見ますと、負傷者もなく人的被害がなかったことは、不幸中の幸いであったといえます。

年に数回の台風襲来を経験する小笠原とはいえ、村民の皆様の日ごろからの防災意識の賜物と感じております。



台風14号の猛烈な風
(父島二見港周辺)

また、台風襲来に備え警戒にご協力いただいた関係機関の皆様、広範囲にわたる電線や電話線の被害に迅速に対応いただいた東京電力およびNTTの皆様には、この場を借りて感謝申し上げます。

その一方、防災無線の不通や台風通過後の樹木清掃、テレビ放送復旧対応の遅れなど、被災時にこそ必要な機能や復旧対策に不十分な面がありましたことをお詫び申し上げ、今後の防災対策に反映させていきたいと思っております。

なお、被災証明の発行やその他ご相談については、総務課(電話2-3111)および母島支所(電話3-2111)を受付窓口とさせていただきます。

皆さまのご理解、ご協力を今後ともお願いいたします。

小笠原村長

小笠原諸島振興開発計画 変更素案に対する意見の募集

東京都は、小笠原諸島の平成16年度(20年度)の振興開発の方向を示す「小笠原諸島振興開発計画」の変更素案を取りまとめました。

変更素案の詳細については、小笠原支庁総務課、母島出張所、村役場総務課企画政策室および母島支所の窓口または東京都総務局のホームページでご覧になれます。

素案に対するご意見を10月14日(土)(消印有効)までに郵送か電子メールでお寄せください。

お寄せいただいたご意見を参考に、振興開発計画として決定します。

【総務局ホームページ】

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/05gyousei/shinkoukaihatukaikaku/ogasawara-iken.htm>

【意見送付先】

《郵送の場合》

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都総務局行政部振興企画課

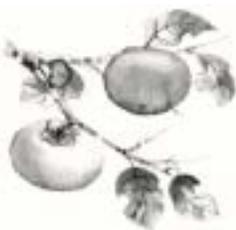
《電子メールの場合》

SO000020@section.metro.tokyo.jp

問合せ先

総務課企画政策室

2-3111



国民健康保険制度の一部が変わります

10月1日より、国民健康保険制度がおもに次のように改正されます。

【おもな変更点】

70歳以上の被保険者のうち、一定以上の所得がある方の一部負担金の割合が、2割から3割に変わります。出産育児一時金の支給額が30万円から35万円に増額されます。

【医療費自己負担額の引き上げ】

1か月間の医療費の自己負担額が高額となった場合に支給される高額医療費の自己負担限度額が、次のとおり一部引き上げられます。

《 70歳未満の方 》

区 分	自己負担限度額
同一世帯の国保被保険者の所得合計が600万円を超える方	150,000円+ (医療費 - 500,000円) × 1% 〔 83,400円 〕 多数該当
一 般 の 方	80,100円+ (医療費 - 267,000円) × 1% 〔 44,400円 〕 多数該当
同一世帯の国保被保険者がすべて住民税非課税の方	35,400円 〔 24,600円 〕 多数該当

《 70歳以上の方 》

区 分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	入院(世帯ごと)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+ (医療費 - 267,000円) × 1% 〔 44,400円 〕 多数該当
一 般	12,000円	44,400円
住民税非課税	2	24,600円
	1	15,000円

表の〔 〕内の金額は、多数該当(過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受けた方に対する4回目以降)の額です。70歳以上の方については、8月1日更新の高齢受給者証と一緒に、負担区分判定方法のご案内をお送りしております。

問合せ先 村民課住民係 2 - 3 1 1 3

パスポート出張申請・交付

申 請

平成18年度のパスポート出張申請を次の日程で行います。

【父島】

《日時》 11月22日(水)

午前10時～午後1時
午後2時30分～6時

《場所》 村役場2階会議室

【母島】

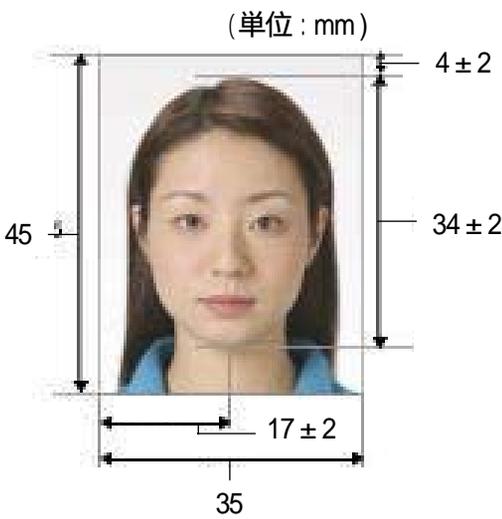
《日時》 11月23日(木) 午後2時～6時

《場所》 母島支所2階会議室

【申請に必要なもの】

- 戸籍謄(抄)本 1通
- 住民票 1通
- 写真(左図参照) 1枚
- 官製はがき 1枚
- 身元確認の書類

本籍が小笠原村にない方は、戸籍謄(抄)本の取り寄せをお早めにお済ませください。また、有効期間が1年未満になった旅券の切り替えについては、有効旅券をお持ちください。戸籍の記載内容に変更がない場合は、戸籍謄抄本の提出は省略できます。



交 付

11月の出張申請により受け付けたパスポートの出張交付は、次の日程で行います。

【父島】

《日時》 12月11日(月)

午前10時～午後1時
午後2時30分～6時

《場所》 村役場2階会議室

【母島】

《日時》 12月12日(火)

午後2時～4時30分

《場所》 母島支所2階会議室

【交付に必要なもの】

- 官製はがき (旅券課から発送されたもの) 1枚
- 収入印紙
- 10年旅券 収入印紙1万4千円分
- 5年旅券 収入印紙9千円分
- 子供旅券 収入印紙4千円分
- 現金(手数料) 2千円

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

行政相談週間

10月16日(月)から22日(日)は行政相談週間です。

この週間は行政相談制度について周知し、広く国民の皆様がこの制度を利用していただくために設けているものです。

国の仕事などについて、説明に納得できない、「処理が間違っている」、「などの苦情や要望を受け付けますので、ご利用ください。

【相談内容】

年金、保険、福祉、道路、郵便、旅客運輸関係など

【相談方法】

《電話》

行政苦情 110 番

総務省東京行政評価事務所

電話 0570 090 110

FAX 03 5331 1761

東京総合行政相談所

電話 03 3987 0229

《会場》

東京1日合同行政相談所の開設

10月16日(月)午前10時～午後4時

JR 東京駅八重洲地下街
「メイン・アベニュー」

上京中の方は、ぜひお立ち寄りください

問合せ先 村民課住民係 2 3113

高齢者向住宅 シルバーピア

生活協力員募集

シルバーピアに入居されている方々の安否の確認や緊急時の対応、関係機関への連絡、情報提供などのため、同団地内に入居し、お世話をさせていただく生活協力員を募集します。

【住宅名】

東京都小笠原二見台アパート3号棟

【所在地】

父島字清瀬

【申込資格】

次の()のすべてに該当する方

概ね20歳以上55歳未満の方

申込日現在、1年以上小笠原村に住所を有している方

東京都小笠原住宅条例・規則に定める入居資格を有している方

次のア、イのいずれかに該当する同居人がいる方または同居する予定がある方

ア 親族(内縁関係、養親子関係、婚姻者を含む)。概ね20歳以上55歳未満)

イ 申込日現在、税法上の扶養関係にある方(概ね20歳以上55歳未満)

本人または、に該当する親族等のいずれかが、常時在宅可能である方

心身ともに健康であり、高齢者の生活を理解し、援助に対して熱意がある方

村等がおこなう研修会等に参加し、意識向上に努めることができる方

村に対する債務を完納している方
申込者に対し、個別に面接および書類審査を行い、協力員を決定します。

【必要書類】

申込書

前年分の世帯の所得を証する書類

住民票(世帯全員が記載されているもの)

【住宅使用料】月額4万4千円

【入居予定日】12月1日

【募集期間】10月2日(月)～10月25日(水)

【申込書配布および申込場所】

《父島》村民課福祉係(地域福祉センター)

《母島》母島支所庶務係

【業務委託】

生活協力員に決定した方は、村との委託契約(委託料月額10万円)により業務を行います。契約期間は1年間ですが、契約を更新することができます。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

ノヤギ駆除事業の実施

村では、毎年父島において農業被害軽減のため、銃器によるノヤギ駆除を行っています。今年も10月から来年3月まで、月に2回程度実施する予定です。

本駆除作業は、社団法人東京都猟友会小笠原支部の協力により、村からの委託業務として実施しています。

実施にあたり、安全には十分配慮すると

もに、駆除前日および当日に防災行政無線でお知らせいたします。当日、駆除地域へ立ち入る場合は十分ご注意ください。日程が決まりしだい、村掲示板にてお知らせいたします。

問合せ先 産業観光課 2 3114

島内美化運動(父島)

村では、きれいで住みよい島づくりのため、島内(父島)美化運動を実施します。皆様ふるってご参加ください。

【日時】

10月29日(日)午前9時～(雨天中止)

【集合場所】

大神山公園お祭り広場

奥村運動場

参加しやすい場所にお集まりください。

【作業場所】都道240号線周辺

(気象庁前)第一トンネル入口)

【作業内容】空き缶などのごみ拾い。

軍手、ごみ袋は村で用意します。また、終了後、冷たい飲み物を用意しています。

問合せ先 建設水道課 2 3111

シロアリ対策事業

村では、シロアリ対策事業として、集落周辺の総合対策を実施します。

また、申し込みににより、被害兆候の見つけ方などシロアリに関する一般的な相談受付、家屋の点検や樹木の駆除作業も行います。

その他、有料で保証付防蟻処理を行います。新築される方、前回処理の保証期間がまもなく切れる、または既に切れているなど、心当たりの方はシロアリ対策団が来島するこの機会に、ぜひご相談ください。

【予約期間】10月2日(月)～12日(木)

【対策日程】10月13日(金)～21日(土)

申込み・問合せ先

点検・駆除作業を伴う申し込みは、随時受付しておりますのでお早め。

保証を伴う家屋の防蟻処理(有料)は、商工会へお申し込みください。

建設水道課

母島支所庶務係

小笠原商工会

2 3111

3 2111

2 2666

2 2666

平成19年成人式

平成19年成人式は、父島・母島ともに、10月2日(火)に開催予定です。

次の()に該当される方には、11月中旬ごろまでに個別に連絡いたします。

に該当し参加を希望される方は、教育委員会までご連絡をお願いします。

【対象者】

昭和61年4月2日～昭和62年4月1日の間に生まれ、次のいずれかに該当する方

小笠原村民(住民票が小笠原村にある方)

小笠原村の出身者で、転出し現在小笠原村に住民票はないが、親が小笠原村に住んでいる方

【島民割引制度の適用】

成人式に参加するために帰省する方は、おがさわら丸・ははじま丸の島民割引制度をご利用できます。

問合せ先 教育委員会 2 3117



小笠原中学校 男子サッカー部・女子バレーボール部都大会出場

7月に開催された男子サッカーおよび女子バレーボールの都大会島しょ地区予選で、小笠原中学校のサッカー部は優勝、バレーボール部は準優勝というすばらしい成績を収め、東京都大会に出場しました。

都大会では両種目とも善戦むなしく初戦敗退となりましたが、得るものはたくさんあったと思います。おめでとうございます。

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

テレビ地上波放送中断

太陽雑音の電波妨害現象()により次の期間中、放送が中断することがありますので、ご了承ください。

【予想日時】 10月3日(火)～6日(金)午後0時22分ごろから約6分間

太陽雑音による電波妨害現象とは、太陽、放送衛星、受信地が一直線に並んだときに、強力な太陽雑音を受けるため起こる現象。春分の日および秋分の日の前後に発生する。

問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合 2 3 5 1 0

村役場人事異動

【退職】

総務課総務係

庭野 勝美 (8月31日付)

母島支所庶務係

坂本 茂 (9月30日付)

【採用】

総務課付 澤 春菜 (10月1日付)

賞金競争

小笠原諸島森林生態系保護地域 設定に係る設定委員会事務報告

林野庁では、世界的に貴重な小笠原固有の森林生態系を保護するため、国有林を対象に森林生態系保護地域の設定を検討してまいりました。

この度、委員による設定委員会が終了しましたので、住民の皆さんに報告いたします。どうぞご参加ください。

【日時】 10月5日(木)午後7時
【場所】 小笠原ビジターセンター

問合せ先 小笠原総合事務所国有林課 2 2 1 0 3

東京都児童相談センターによる

小笠原地区巡回相談

児童の健康管理に関する相談 育成・育児相談(不登校、進学等の進路選択、しつけ、性格や行動に関する相談)、知的発達障害相談(じこぼ)の遅れ、自閉症、知的発達障害、愛の手帳交付)、身体障害相談(視覚障害、肢体不自由に関する相談)、養護相談(虐待待児、親の家出、親の傷病等により養育が困難な児童の相談)など幼児・児童の子育てに関して、児童相談センターの専門の医師、児童心理司、児童福祉司が皆さんの相談に応じます。
ご相談のある方は、10月20日(金)までにご連絡ください。

また、児童相談センター医師による軽度発達障害の講演会も行います。

巡回相談

【母島】
《日時》 10月25日(水)
午後3時30分～6時

《場所》 小笠原支庁母島出張所会議室

【父島】
《日時》 10月27日(金)

午前9時～午後5時
《場所》 地域福祉センター2階会議室

講演会

【母島】
《日時》 10月25日(水)午後7時30分
《場所》 小笠原支庁母島出張所会議室

【父島】
《日時》 10月27日(金)午後7時30分
《場所》 地域福祉センター2階会議室

お子さんのことで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ先 小笠原支庁総務課行政係 2 2 1 2 1

園芸教室開催

レモンの栽培・剪定についての教室を開催します。

【対象者】 村内在住の園芸に興味のある方
【日時】 10月29日(日)午前10時～11時30分

【場所】 亜熱帯農業センター

【定員】 20名(先着順)

問合せ先

亜熱帯農業センター 2 2 1 0 4

全国地域安全運動の実施

10月11日(水)から20日(金)までの10日間、全国地域安全運動が実施されます。

小笠原警察署・小笠原防犯協会では、「守ろうよ わたしの好きな 島だから」をスローガンに、海・山の事故防止、犯罪防止のためのパトロールを強化します。

【運動の重点】

子どもの安全確保対策の効果的推進
振り込め詐欺や侵入窃盗などの身近な犯罪の防止
街頭におけるひったくり、性犯罪の被害防止
海・山における各種事故防止

【注意事項】

車両から離れるときは、必ずキーを抜き施錠してください。
家を留守にするときは、必ず鍵をかけてください。

問合せ先 小笠原警察署 2 2 1 1 0

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、10月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 10月2日(月)、30日(月)
午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
求人求職(求人・求職申込等)
労災保険(加入、労災給付等)
雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2 1 0 2

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 10月19日(木)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 10月20日(金)午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター会議室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土日祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】東京弁護士会

第一東京弁護士会
第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3581 1511

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ地区住民を対象に実施します。相談には事前予約が必要です。

【相談内容】無料一般相談

【日時】 10月27日(金)

【時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

【予約期間】 10月2日(月)～25日(水)

午前9時30分～午後5時

(土日祝日および正午～午後1時を除く)

問合せ・予約電話番号

第一東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

赤い羽根共同募金運動

共同募金運動が10月1日より全国一斉に行われます。皆様のたすけあい精神に支えられている共同募金は60回目を迎えます。

集められた寄付金は地域福祉の推進のために配分され、小笠原村においても東京都共同募金会より、社会福祉協議会に車両購入のための配分金等を受けています。

共同募金運動にご協力くださいますようお願いいたします。なお、寄付金には税制上の優遇措置があります。

問合せ先

東京都共同募金会小笠原村地区協力会
(小笠原村社会福祉協議会内)

2 2486

地域福祉センター父島図書室より

昨年度、父島図書室での年間貸出総数は2万1317冊、村民1人当たりでは10冊以上になります。これは、全国平均の3倍以上のすばらしい実績です。

予約受付件数は564件で、この内404冊は都立図書館から協力貸し出しを受けています。レファレンスなどの図書サービスも活用し、あなたのライフスタイルを豊かにしませんか。

【第60回読書週間】

「おくりいずの 一気読み」

文化の日を中心に2週間(10月27日～11月9日)、読書週間が実施されます。

読書週間が始まる10月27日は「文字・活字文化の日」です。この機会にぜひ活字に親しんでください。

昨年度より、父島内の各学校図書室と父島

図書室とが連携し、読書週間の展示等をさらに充実させるように相互協力しています。ご来館、ご来校の際にはぜひご覧ください。読書週間展示の日程・内容などについては、各図書室にお問い合わせください。

問合せ先

地域福祉センター父島図書室

小笠原小学校図書室	2	3939
小笠原中学校図書室	2	2012
小笠原高校図書室	2	2346



島であそび隊!

【もっと知り隊!いのち編】

生まれてくる力 命ってすごい!

《日時》 10月11日(水)午後2時～4時

《集合場所》 福祉センター玄関前

《募集人数》 20名(小学生・中学生対象)

《参加費》 1000円(保険代も含む)

《持ち物》 飲み物

【島おかしを作り隊!】 抽選

ハロウィンって何だろう?

《日時》 10月29日(日)

午前9時30分～午後3時30分

《集合場所》 福祉センター調理室前

《募集人数》 20名(小学生・中学生対象)

《参加費》 3000円(保険代も含む)

《持ち物》 お弁当、飲み物、帽子、エプロン、三角巾、タオル、台ふきん

【予約方法】

用紙での応募となり、電話での予約はできません。小学校とビクターセンターに回収箱を置きます。

【申込期限】 10月12日(木)

【注意事項】

小学生未満の参加は遠慮ください。(保護者同伴での見学は可能です。)

問合せ先 B I O あそび隊事務局

090 5203 6759

11月のはじまる

「燃料油価格変動調整金」

11月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりです。10月分からの変更はありません。()内は変動調整額

【旅客運賃】

《1等》 大人 8810円 (+1250円)
小人 4410円 (+630円)
《2等》 大人 4400円 (+620円)
小人 2200円 (+310円)
《村民割引(往復)》
大人 5720円 (+800円)
小人 2860円 (+400円)

【貨物運賃】

《1等品》 8862円 (+798円)
《2等品》 8308円 (+748円)
《3等品》 7755円 (+699円)
《小口貨物(1口)》
0.10T以下 8888円 (+80円)
0.075T以下 6699円 (+60円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

父島発電所改修に伴う停電

東京電力では発電設備改修のため、父島全域で停電を予定しています。

安定した電気をお届けするために必要な工事ですので、ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

【停電期間】

10月12日(木) 午前1時～4時

(予備日) 10月19日 午前1時～4時

平成19年2月および4月にも停電を予定しています。詳細が決まりしだいお知らせします。

問合せ先

東京電力父島発電所 2 2431

太陽雑音による通信への影響

太陽雑音により、次の時間帯は本土との通信に影響が出ることが予想されます。この時間帯は、通信の途切れ、雑音およびインターネットに繋がりにくい場合があります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願います。

【日時】 10月3日(火)～10日(火)

午前10時20分～29分

午前11時41分～53分

問合せ先

NTT東日本 東京西113

カスタマーセンター (同番なし) 113



10月6日 中秋の名月

健康のしるし

妊婦健康診査費用の助成

10月1日から、妊婦健康診査を受診する際母子手帳交付時にお渡しする妊婦健康診査受診票が使用できなかった場合、その受診費用の一部を助成します。

【対象者】

村内に住所を有し、かつ、村内に生活の本拠を有する妊婦の方

平成18年4月1日以降に妊婦健康診査を受診した妊婦の方で、村が交付した妊婦健康診査受診票を使用できず、自費で妊婦健康診査を受診した方

【助成金額】

次の金額を上限として、妊婦健康診査を受診した際の費用を助成します。

来年度以降については、上限の金額が変更する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

《平成18年度》

妊娠前期健康診査 8620円

妊娠後期健康診査 5740円

超音波検査 5300円

【申請方法】

次に挙げるものを村民課福祉係(地域福祉センター)内へお持ちください。

健康保険証

母子健康手帳

医療機関の発行した受診の際の領収書

(母子手帳に記載された健康診査日と同一の記載のあるもの)

未使用の妊婦健康診査受診票

振込先の口座がわかるもの(郵政公社は不可)

印鑑

住民票の有無については、公簿により確認させていただきます。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず前日までに電話予約をお願いします。

【対象者】

3 4か月、6 7か月、9 10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【日時】 10月12日(木)

受付時間 午後2時～3時

【場所】 地域福祉センター2階

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

介護予防体操教室

介護を受けることなく末永くいきいきと自分らしい生活を送るためには、老化のサインをいち早く発見して適切な対策を行うことが大切です。

運動を継続的に行う習慣を身に付けていただくために、運動の指導員や保健師が皆さんのお手伝いをいたします。ぜひお気軽にご参加ください。なお、

【対象者】 60歳以上の村民の方
次にあてはまる方は参加できません。
主治医より運動負荷を禁止されている方
歩行に介助が必要な方
要介護1以上の認定を受けている方

【父島】

《日時》

月曜クラス

10月23日(月)から毎月曜日

午前9時30分～11時

火曜クラス

10月24日(火)から毎月火曜日

午前9時30分～11時

【母島】

《日時》

火曜クラス

10月17日(火)から毎月火曜日

午後2時～3時30分

【母島】
《日時》
火曜クラス
10月17日(火)から毎月火曜日
午後2時～3時30分
木曜クラス
10月17日(火)から毎月木曜日
午前9時30分～11時
初回のみ火曜日で2回目以降は毎週木曜日

【母島】

《日時》

火曜クラス

10月17日(火)から毎月火曜日

午後2時～3時30分

木曜クラス

10月17日(火)から毎月木曜日

午前9時30分～11時

初回のみ火曜日で2回目以降は毎週木曜日

【場所】 母島支所大広間

《日時》

【予定プログラム】

全身ストレッチ体操 下肢を中心とした

ウエイトトレーニング、気軽にできるエア

ロビクスなど、運動・健康・介護予防に関する講義

【参加費】 無料

【その他】

来年3月中旬までの5か月間のコースです。

2クラスに分かれて実施します。クラス分けなどの詳細については申込時の説明書をご覧ください。

送迎は行っておりません。

【申込方法】

10月10日(火)までに村民課福祉係または母島支所へ申込書を提出してください。

申込書は村民課福祉係および母島支所で配布しています。途中参加ができませんので、必ず申し込みを期日までに行ってください。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

【母島】

《日時》

火曜クラス

10月17日(火)から毎月火曜日

午後2時～3時30分

木曜クラス

10月17日(火)から毎月木曜日

午前9時30分～11時

初回のみ火曜日で2回目以降は毎週木曜日

【場所】 母島支所大広間

《日時》

【予定プログラム】

全身ストレッチ体操 下肢を中心とした

専門診療

産科・婦人科

9月に予定していた父島の産婦人科専門診療は、台風の影響で延期となり、ご迷惑おかけいたしました。次の日程で実施いたします(母島は実施済み)。

【日時】

- 10月2日(月) 午前
- 3日(火) 午前
- 4日(水) 午前・午後
- 5日(木) 午前・午後
- 6日(金) 午前・午後

【場所】 小笠原村診療所

【受付時間】

- 午前8時30分～11時
- 午後1時30分～3時30分

皮膚科(東京医科大学病院)

【母島】

《日程》 10月7日(土)、8日(日)

《場所》 母島診療所

【父島】

《日程》 10月10日(火)～13日(金)

《場所》 小笠原村診療所

【受付時間】

- 午前8時30分～11時
- 午後1時30分～3時30分

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

インフルエンザ任意予防接種

今年もインフルエンザの任意予防接種を実施します。

接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月間持続します。インフルエンザが流行し始める12月中旬までに接

種を済ませることをお勧めします。

なお、65歳以上の方は1回の接種となります。その他の方は診療所へお問い合わせください。

【接種期間】

- 《第1回》 10月16日(月)～20日(金)
 - 《第2回》 11月20日(月)～24日(金)
- 23日(木)を除く。

【費用】 1回につき2200円

【申込期間】 10月2日(月)～

【注意事項】

右記の日程以外に接種を希望する方はご相談ください。

事業所単位での申し込みも受け付けます。

申込み・問合せ先

- 小笠原村診療所 2 3800
- 母島診療所 3 2115

環境自然のページ

世界自然遺産のコーナー

森林生態系保護地域について

森林生態系保護地域については、8月28日本土において第4回森林生態系保護地域設定委員会が開催され、設定委員会は林野庁に対し最終答申を提出しました。

村からは村長が委員として出席し、終始一貫して空港建設や村民の生活に支障を来たすことの無いような指定を目指して、発言をしてきました。特に空港建設予定地の一つである洲崎地区については、周辺地区を含めパッ

ファーンゾーンへの指定にとどめるよう働きかけ、第4回目の設定委員会では、村長から具体的に次のような発言をしました。

今回の森林生態系保護地域の設定後も、今後、空港や防犯道路、公園施設、生活基盤施設などの必要な施設の整備については、コアやバッファの地域内であっても一概に施設整備や開発を排除せず、地元の事情を考慮していただいた上で、必要な段階になったら指定の解除や施設整備の許可に対応してもらえと理解してよろしいでしょうか。

これに対し林野庁は

「住民の生命・生活を守るためや地域の振興に必要な施設の整備を排除することは考えていない」旨の回答をいただき、議事録に残すことになりました。

また、指定後の保護地域内の利用に関しては、平成19年4月以降に設置される保全管理委員会の中で具体的に取り決めることになっており、この委員会にも村民代表として村役場をはじめ観光関連団体、自然保護団体等の委員で討議していきます。

この最終答申を受け、林野庁が指定地域の決定を行った場合は、平成19年4月より施行されることとなります。これにより、世界遺産登録に向けての保護担保措置の一つが終了し、遺産登録に向けて大きく前進することになります。

なお、林野庁においては設定委員会終了に伴い、これまでの経過、答申、そして今後の取り組み等について、住民報告会を開催することになりました。報告会については4ページの記事をご覧ください。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート27 「#69の出産と移動」

個体識別番号#69はメスのミニミハンドウイルカです。昨年9月7日に母島の鰭根付近で発見されました。

その後、父島海域での確認が3回続いたのですが、今年の9月7日に#69を昨年と同じ鰭根付近で確認しました。少なくとも母島・父島両方の周辺海域を利用していることは確かです。

また、#69は今年7月5日に新生児を連れていたのが確認されています。恐らく#69が出産したのと思われます。しかし、9月7日の確認では子供を連れていませんでした。イルカガイドさんの話では新生児が確認されてまもなく、行方不明になったとのこと。今、#69は何を想い、小笠原の海で暮らしているのでしょうか？



7月5日に確認された#69と新生児

その後、新生児は行方不明に

ドルフィンウォッチング&スィム

自主ルールの実施状況観察

OWAではこの夏、ドルフィンウォッチング&スィムの自主ルール(事業者を中心に策定)の実施状況観察を行いました。

その結果、自主ルールはおおむね守られていましたが、イルカへの配慮とツアー参加者の安全面の向上には、さらなる工夫が必要であることが分かりました。

OWAでは今後、イルカの生態研究や自主ルールの実施状況観察を続けていきます。

第48回インタープリター(TWO)勉強会

「ドルフィン・スィムの安全対策(仮)」

【日程】未定

決まりしだいホームページおよび掲示板でお知らせします。

申込み・問合せ先

小笠原ホタルウォッチング協会

2 3 2 1 5

海洋センターだより その64

子どもたちと環境学習

近年のエコツアーや環境教育の普及に伴って、海洋センターでの環境教育プログラムを利用される方が増加傾向にあります。この夏も多くの子どもたちが訪れました。

海洋センターでは、アオウミガメをテーマに見て・触れて・感じる体験を通して、環境に対し関心を持ち、環境保全活動に参加する動機づけを行うことを目的に取り組んでいます。プログラムは人数、時間、年齢に応じ、ウミガメ生態レクチャー、飼育体験、標識装着、ウミガメ放流、孵化率調査など様々な内容を組み合わせて提供します。

産卵から稚ガメの孵化を迎える夏は、ウミガメの卵に触れる体験ができます。大村海岸から掘り出した卵の移植では、転卵しないよう慎重な手つきで人工孵化場に埋め、生まれてくる稚ガメたちに向けて「がんばって生きるんだよ」大きくなって帰ってこいよ」と願いを込めた言葉を残しています。

給餌体験では、自分で練って作った餌を稚ガメが必死に潜っていったって食べるのを心配そうに覗き込み、餌がすべてなくなると満足そうな表情を見せてくれました。炎天下での水槽掃除や甲長90cmを越す大きなカメの甲羅磨きも、非日常体験として楽しそうに取り組んでいました。

プログラムの中では、特にウミガメ放流が印象に残るようです。ウミガメの肢に穴を開け、標識を装着する行為は残酷なようですが、標識装着の意味を理解すると、自ら進んで装着を希望する子供が現れます。友たちと相談して名前を決め、大海原への旅立ちを見送ると「生きのびてほしい」という思いがより一層強くなるようです。中には付き添いのスタッフフヤリダーが子どもたち以上に感動して帰られることもありました。

この夏は、日中の環境教育プログラムをはじめナイトレクチャーにも、子どもだけにとどまらず島内外の多くの皆様に「ご参加いただきました。参加者の年齢層も幼児から74歳までと幅広く、ウミガメへの関心が高まっていることを実感しています。

これからも多くの皆様の心に残る環境学習を提供できるよう取り組んでいきたいと考えていますので、村民の皆様のご意見・ご協力をよろしくお願いいたします。

稚ガメのふ化はもうしばらく続きますので、各浜の産卵巣にご注意ください。何かお気づきの点等ありましたら、「ご連絡ください。」



「ぼくのつくったエサ たべてくれるかな？」



卵の移植作業「慎重に！」



問合せ先 小笠原海洋センター
(NPO法人ホタルウォッチングネイチャー)
ホームページ <http://bonin-ocean.net>
2 2 8 3 0

けんこう通信

村民課福祉係
第 80 号

すべての子どもが健やかに育つように、一緒に学びましょう

すべての子どもが自信を持ち、その人らしく生きていくことができるように、子どもの時期の対応こそ重要です。今月は児童相談センターの巡回相談があります。今回は「軽度発達障害の子どもへの理解と対応」というテーマで講演会が実施されます。ぜひご参加ください。

誤解されやすい子どもたち

近年、軽度発達障害の子どもたちのことが広く知られるようになってきました。落ち着きがない、物をなくしてしまう、こだわりが強い、一方的にしゃべり過ぎる、人の気持ちや場の空気が読めないなど困りごとはありませんか？文部科学省によると、普通クラスで軽度発達障害を持っている子どもは6%と比較的高い割合であることがわかってきました。軽度発達障害とは、知的な面では遅れはないけれど認知面での障害があり、学校や社会生活で苦労を感じている人たちのことです。「なまけている」「変わった人」と思われてしまうこともあります。原因は脳のネットワークの機能に障害があるのではないかとされています。親や周りの大人はつい叱るばかりになってしまいがちですが、その子の持つ特性にあった関わり方や工夫を知って実行できれば、その子の良いところを伸ばして成長を促すことができます。

ADHD (注意欠陥多動性障害)

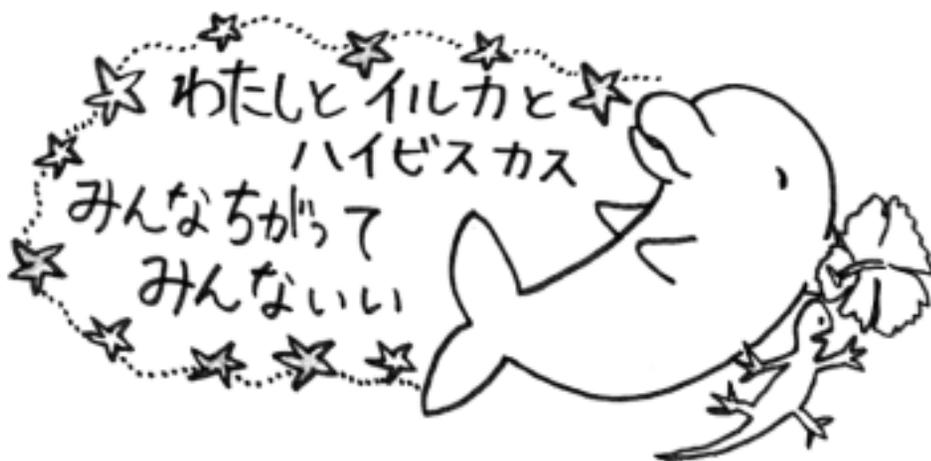
注意力・衝動性・多動性を自分でコントロールできない障害です。物事に集中できない、忘れ物が多い、考えずに行動してしまうなど。多動や衝動性はなく、無気力に見える場合もあります。

LD (学習障害)

全般的な知的発達に遅れはないけれど、読むこと、話すこと、書くこと、聞くこと、計算、運動能力などのうち特定の学習の習得が著しく苦手です。

アスペルガー症候群・高機能自閉症

社会性の障害、コミュニケーションの問題、思考の柔軟性の乏しさなど、自閉症と共通する症状がでできます。こだわりが強かったり、人の気持ちや場の空気を読めなかったりします。音や触覚、味覚などが敏感または鈍感だったりするケースもあります。



児童相談センター巡回相談では講演会の他に個別相談も実施します。上記のような子どもに関して気になっていることや、子育てをされていて大変なことについて相談できます。年に1度の貴重な機会なのでぜひご活用ください。

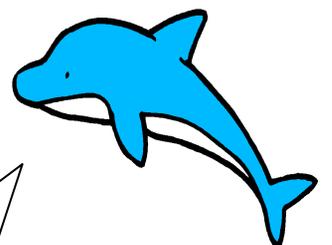
問い合わせ先 小笠原支庁総務課行政係 2-2121 田村・鈴木

介護予防体操が10月から始まります。詳しくは健康・保健のコーナーをご覧ください！

イルカからの提言・・・どうする！？住民健診まであと2か月！！

「いつも異常なしだから大丈夫」「コレステロールが高いのは毎年のことだから」なんて、毎年の健診結果に慣れてしまったり、だから受けなくていいやという気持ちにはなっていませんか？健診は病気の早期発見だけでなく、より健康になるための生活習慣（運動や食事やタバコ・アルコール）の改善のきっかけ作りになります。健診を2か月後に控えた今、まずは「今回の健診では血圧をさげるために節酒しよう」「体重計測があるからダイエットしよう」など健診を目標に体に良いことに取り組んでみてくださいね。ぼくもいっぱい泳いでシェイプアップ。きゅるるるるる・・・。

イルカの伝言版



健康に関するご相談

村民課福祉係 2-3939

10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日		16	月	出港日  インフルエンザ任意予防接種1回目(～20)
2	月	出港日  産科・婦人科専門診療(父島～6) 母島巡回労働相談	17	火	介護予防体操教室開始(母島)
3	火	太陽雑音による影響 テレビ放送中断(～6) 通信障害(～10)	18	水	
4	水		19	木	入港日  東京三弁護士会法律相談(母島)
5	木	定期予防接種 森林生態系保護地域設定報告会(父島)	20	金	東京三弁護士会法律相談(父島)
6	金	入港日  地域振興に係る補助事業募集締切	21	土	高校図書館開放
7	土	小・中・高連合運動会(父島) 皮膚科専門診療(母島～8)	22	日	出港日 
8	日		23	月	介護予防体操教室月曜クラス開始(父島) 小笠原小学校学校公開週間(～27)
9	月	出港日  体育の日	24	火	介護予防体操教室火曜クラス開始(父島)
10	火	皮膚科専門診療(父島～13) 介護予防体操教室申込締切	25	水	入港日  シルバーピア生活協力員募集締切 都児童相談センター巡回相談・講演会(母島)
11	水	村民意見・提案・相談受付窓口 全国地域安全運動(～20)	26	木	小笠原小学校道徳授業地区公開講座
12	木	父島全域停電(AM1:00～4:00) 乳幼児健診・歯科健診(父島) シロアリ対策事業申込締切	27	金	都児童相談センター巡回相談・講演会(父島) 第二東京弁護士会電話無料法律相談
13	金	入港日  シロアリ対策事業(～21)	28	土	出港日  高校図書館開放
14	土	小笠原諸島振興開発計画 変更素案に対する意見募集締切 高校図書館開放	29	日	島内美化運動(父島) 園芸教室
15	日		30	月	母島巡回労働相談
			31	火	

東京都が「小笠原諸島振興開発計画」の変更素案を公表

～ 航空路開設に向けた手法などを明記 ～

変更計画の主な内容

- 航空路の開設 将来の開設を目指して検討を進める
- 観光客増加に向けた振興策 シニア層や修学旅行など新規観光客の開拓 等
- 世界自然遺産への取組 ノヤギ排除等移入種対策 等
- 地上波テレビ放送のデジタル化完全移行に向けた対策検討 ほか

航空路関係

基本的な考え方 本土との交通アクセスに関する記述を新たに追加

「産業振興並びに村民の生活安定向上の観点から、高速交通アクセス手段の確保は喫緊の課題である。」

事業計画（航空路） 将来の航空路開設を目指し検討を進めることを明記 航空路開設までの進め方を明記

変更前 「航空路の開設については、小笠原諸島が置かれた地理的状况を考え、費用・環境・技術面から、硫黄島の既存施設の活用や新機種の利用などを含めた航空路案を検討する。」

変更後 「本土との交通アクセスを改善するため、自然環境との調和に十分配慮した航空路について将来の開設を目指し検討を進める。この検討を行うため、村民合意を前提に、東京都と小笠原村で協議会を設置し、情報公開を行いながら、関係者間の円滑な合意形成を図り、PIを実施する。
東京都は、自然環境への影響、費用対効果、運航採算性、安全性等について総合的に調査検討を行い、PIに反映させる。」

PI（パブリック・インボルブメント）は、「住民参画」と訳します。

》》》》 変更素案に対する東京都の意見募集は、1ページに掲載しています。

小笠原村と東京都は連携をして、振興開発計画（平成16～20年度）の計画期間内に、PIを実施し、空港整備の候補地選定を目指して参ります。

皆さんが航空路に期待することや心配されることなど、航空路全般について、ご意見をお寄せください。

総務課企画政策室 ☎04998-2-3111
メール kikaku@vill.ogasawara.tokyo.jp